

記者発表資料 1枚

平成28年10月18日
福島県土木部道路管理課
福島県県北建設事務所

磐梯吾妻スカイラインの夜間通行止解除について

吾妻山の噴火警戒レベルが「レベル2」から「レベル1」に引き下げられることに伴い、10月19日より磐梯吾妻スカイラインの**夜間通行止を解除し、24時間通行可能**となります。詳細は下記のとおりです。

【通行規制解除の内容】

- 1 日 時：平成28年10月19日(水) 17:00～（24時間通行可能）
- 2 路線名：主要地方道福島吾妻裏磐梯線（磐梯吾妻スカイライン）
- 3 規制区間：福島市町庭坂字神ノ森（高湯ゲート）～
同 市土湯温泉町字鷲倉山（土湯ゲート）
延長 L=28.7km
- 4 概要：夜間通行止（17時～翌朝7時）の解除

【火山ガス濃度基準超過時の対応】

高湯ゲートから12.8km地点に設置した火山性ガス濃度自動測定装置において、基準値（硫化水素：10ppm、二酸化硫黄：5ppm）を超える濃度を観測した場合、道路利用者の安全確保の観点から、不動沢橋～浄土平間（L=6.8km）を全面通行止といたします。

その後、ガス濃度が基準値を下回り安全が確認され次第、通行止を解除いたします。

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 吉田 裕司
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951
県北建設事務所 吾妻土湯道路管理所
（担当者）主幹 佐藤 研一
電話 0242-64-3478 FAX0242-64-3479